

笠間市議会予算決算委員会全体会議録

令和8年2月27日 午後3時00分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	村上寿之君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	鈴木宏治君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長	瀬谷昌巳君
保健福祉部長	堀内信彦君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
上下水道部長	植本純平君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程

令和 8 年 2 月 2 7 日（金曜日）

午後 3 時 0 0 分開会

1 開会

2 案件

（1）付託案件の審査

- ・議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
- ・議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）

（2）その他

午後 3 時 0 0 分開会

○田村委員長 委員の皆様、執行部の方々におかれましては本日の委員会に出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は予算決算委員会の全体会となりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は19名であります。本日の欠席委員は大貫千尋委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会全体会を開会いたします。

本日、出席を求めた者は、タブレットに配付しました資料のとおりであります。また、議会事務局より、局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いします。

○**田村委員長** これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました、議案の審査であります。

予算決算委員会運営要綱第4条の規定に基づき、各分科会に審査を依頼しました案件について所管の分科会にて審査が終了しておりますので、分科会委員長の報告を求めます。自席で報告願います。

初めに、総務企画分科会川村和夫委員長。

○**川村総務企画分科会委員長** 当分科会は、本日執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行いました。審査の過程での主な質疑等について、御報告申し上げます。

初めに、消防本部所管の緊急消防援助隊応援活動負担金について、大船渡大規模林野火災への隊員派遣に対する負担金収入であることを確認しました。

次に、企画政策課所管の生活向上ICT共同研究委託料について、地域の防犯・防災を中心に市民の不安を解消するコミュニティーづくりの事業推進であることを確認しました。

また、資産経営課所管の不動産売払い収入についてや、資産循環課所管の一般廃棄物手数料についてなど確認しました。

以上が審査の経過であります。

以上で報告を終わります。

○**田村委員長** 次に、教育福祉分科会鈴木宏治委員長。

○**鈴木教育福祉分科会委員長** 教育総務分科会委員長の鈴木です。

当分科会は、本日執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）外5件の審査を行いました。

当分科会では、執行部の詳細な説明にて、質疑はありませんでした。

以上で報告を終わります。

○**田村委員長** 次に、建設産業分科会長谷川愛子委員長。

○**長谷川建設産業分科会委員長** 当分科会は、本日執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）外3件の審査を行いました。審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）では、農政課所管の主要農産物総合支援事業が農業機械の納期遅れにより繰り越されたこと、土地改良工事費が県からの補助金が交付されなかったことにより減額されたこと、イノシシ捕獲処分補助金の対象となるイノシシの捕獲数の確認を行いました。

都市計画課所管の住宅整備工事費の内容が、市営住宅の給排水管工事であることを確認いたしました。また、市営住宅については、入居者に安全で快適な住まいを目指してもらいたいと要望をいたしました。

次に、議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）では、県水受水費の減額した理由について質疑がありました。

次に、議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）では、質疑はありませんでした。

次に、議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）について、工事箇所とヒューム管の耐用年数及び点検手法を確認いたしました。

以上が審査の経過であります。

以上で報告を終わりにいたします。

○**田村委員長** 以上で各分科会委員長の報告が終わりました。

これより、分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** ないようですので、質疑を終結します。

これより総括質疑に入りますが、通告がありませんので、総括質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

ただいま大貫委員が着座いたしました。

続けて行います。

次に、議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

今回の委員会での審査の経過並びに結果については、本日の定例会に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については正副委員長に一任させていただきたいと思いますので、御了承願います。

以上をもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

午後3時11分閉会